

級別及び職制上の段階ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職員の職務	46	18.5	主事	35	76	30.6	主事級
				技師	8			
				保健師	3			
				計	46			
2級	相当の知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	30	12.1	主事	24	76	30.6	主事級
				技師	1			
				保健師	2			
				保育士	2			
				教諭	1			
計	30							
3級	1主任の職務 2特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	65	26.2	主任	65	65	26.2	主任級
				計	65			
4級	1係長又は主査の職務 2園長又は館長の職務 3困難な業務を処理する主任の職務	57	23.0	係長主査	53	57	23.0	係長級
				園長館長	3			
				副園長	1			
				計	57			
5級	1各事務部局の課長補佐又は事務局長補佐の職務 2副主幹の職務	27	10.9	課長補佐	24	27	10.9	課長補佐級
				専門員	3			
				計	27			
6級	1会計管理者の職務 2各事務部局の課長又は事務局長の職務 3主幹の職務	23	9.3	会計管理者	1	23	9.3	課長級
				課長	14			
				事務局長	4			
				主幹	4			
				計	23			

※南陽市職員のうち行政職給料表が適用される248名の級別及び段階ごとの職員数